口寄せ巫女の系譜 (二)

成田　守

六、青森県津軽地方のイダコの口寄せ

次にあげるのが現在行われている口寄せの実例である。小館衷三氏の『津軽藩政時代に於ける生活と宗教』(昭48・津軽書房)に収められているものであるが、巫女名と口寄せを行なった場所を欠いている。

ただ、同書二一八頁の写真の巫女は青森県五所川原市桜田の笠井キヨ巫女であり、記述されている文章の前後からすると、北津軽郡金木町川倉(現・五所川原市)の地蔵尊の例祭である旧暦六月廿三日か廿四日であろう。

津軽弁での口述なので煩わしさもあるであろうが、資料としても価値の高いものなので引用させていただいた。

①アーア　アイヤア　極楽の　いかなる行者も踏みそめで　しんの深山　奥山の　竹が林　おい茂ぎ森や　裾は露でどんぶと濡れる　袖は涙で打ちしんぼる　袴が露でどんぶど濡れる　姿に見せで切り出しようか

②ここに至るは　つゆがんな　月日の浄土へ呼んでくれたるところは　千万かだじけないじや　しはうち　うてば　しぶせんの山　二うち三うちどなれど　極楽浄土さまが来る道まで　音に聞こえていることだや　ここはどこよと急ぎの道はこびて見れば　尊きや　賽の河原もさすがは　いでようこそ

③お前はいしかけで　これをまいりの中から我をたよりせでみたいじや　みな　功徳いたしてみたいど　声を掛けでくれたところは千万かたじけないじや　なにがら語ればよえが　お前に呼ばわれでも　体はないし　姿はないし　借り姿に　借り声であれば　ひまにかまわず　目に見えないけれども　この月日の浄土は　いづ来て見でも変りがない　さよなら浄土だな　なにから　どう語ればよいば　くどげばよいば(成田注・なにを嘆き語れば

よいのか）　わが身をくどげばよいな　そなたに　おせごどたてればよいな　いじいじ語ればまだ（一つひとつ語れば）　親子しみじみたくさんあれども　さようはまた仏のお神楽　一から十まで古いくどき　近よっても届かんけれども　お前ど　まことにめずらしい仲がら顔わせで見れば　一言うま言　わが身をくどいでみれば　さでさでなんといたせばよいば

④我も　さてや　この世にいだどぎだば　誰にも劣らずうらやましぐなぐ　みな親　先祖のおかげで　世間相当に肩をならべ　ましてみな　あれから　これど　朝に明ければ暮れまでも　みなうえてするまもなく・・・・・おらでもあるし　人なみなみの夫婦つらいさだめで　これがらもみな　年のとるまで元気で宝（子宝）や　孫を取り揃えで　みな達者でくらしてみたいどおもた次第であるども　いまは仏になてみれば　なにかに　あじでいるたて（心に掛けていても）　あじだばがりのことだでば　この世に　宝ほどあじるものもない　たよりだものもない　けれども　いまはこの世をたてば　なにほどあじでも　あじだばかりのことだでば　そなただじやみなにほどまことに　いままでくらしてみれば　おたがいにこども育ていれば　親の恩もまたかえせるごとぐだし

われもまだ世に居て若いとき　だれかれとつきあいたでもまだ　人にも悪口ごといわれるほどの指さされだたといもなく　こどもであればなにからなにまで不自由ないところで育ててみたいと　いつしようけんめい尽したけれども親ともなれば　こどもの先生に立つべきはずのことではあれども　晩い早いの次第だ　まだまだこの世　立つ年ではないけれども　無常の風は時をきらわぬ次第でや　お前だちに別れで　先　先と行てみれば　死出の山から三途の川渡つて見た処は　死出の山　三途の川渡れば野辺の山までも見送られ　あどへあどへ戻るに・・・・・はない　そなただち　われに別れたときだばこそおさな取られだよりも（子供に先立たれたよりも）片腕もがれだよりも　つらいじやなど　泣きの涙で別れたけれども　しかだもないし　どんでも（どうでも）　これがら　からだ気をつけで　後に残ごたるみな　お前宝孫のためだば　あれやこれやと区別はなくして　みな生ぎる限りの済度を致して　年のとるまで達者でみなあじ（あちら）　こじ（こちら）　神や仏　信仰の中から親のためでもある　こどものためでもあると思えばこそ供養いたして　長く栄えてあれば　それほどのごとあるまいでや　おらまだ　いつなんどぎでもまた月斎日　来たどぎだば宝だちみな　揃えで　墓参り　仏壇参り待ち受けでいる次第であるし　これから　まだまだ　若き子の宝　孫　お前だち　栄えて行く身であれば　よぐよぐ心にかわりなく　親に孝行の中から満足にこの世を渡

つて　みなそれぞれ　花ば咲がせ　実をならせで　年のとるまでや　栄えるように頼む

⑤お前も　これがらの身の上見れば　秋ちようど八月半ばころになれば　少し若ものの食に合わせがら　腹病人とぎられるし　またお前の亭主なれば　これこそ十二月の月日は　戸より外に災難あるど　あじられる　心にかげであるべし　お前の一の宝（長男）もまだ　来月の三日四日　戸より外や　乗り物に心配のことだや　よく心をたでであれじや（よく気をつけていてほしい）　わが魂だてみれば　まだ先祖たてだる宝に　おせごとの次第である　それ別に　床につくだげでもないども　来年の春に　むしんが悪いし　なにものも　ものの気をつけねばならないこどでもあるし　まだ宝　孫子だちからみな年のとるまでさがせでゆけば　おらも未来で喜びの次第だ　お前だち　いつなんどぎでも　みな兄弟仲よく　えさな　ひさなで暮らして　宝の最後　孫子の最後までみきわめで　世の行末になるまで栄えるように万事やたのむ　身体達者でおいであれば　何事もみな　時の災難のがれで行けば　これこそ　神　仏の力であるし　われもまだまだいいたいことも数あれども野外であれば　しみじみ　うらうらのおおせのい言さねばならないけれども尊い　仏のみ社や

⑥われもまだまだいいたいことも数あれども野外であれば　しみじみ　うらうらのおおせのいわさねばならないけれども　尊い　仏のみ社や　今日はまことの功徳やおかぐらにて　お前と顔の対面であれば　しみじみと届かんけれども　呼ばわれだ功徳に　七日七夜の苦患のがれ　千部　万部の供養をいただいたよりも喜びで帰るや　おいとま申そうや

⑦お送り申そうや

以上である。私意によって①から⑦迄に分けた。

小館氏御自身の身内の方の口寄せであろうと察せられるが、亡くなった方の男女の区別はこの口寄せからは判断し難く、聞きようによっては、この口寄せの内容からでは小館氏でなくても、誰にでも対応できる口寄せの文句が並んでいることが理解されるのではないかと思う。

津軽地方での口寄せの際には、死者の命日と男女の別を巫女に伝えるだけでよいことになっているものの、実際の口寄せの内容の把握の難しさは、他人には推側すらできないものがあり、死者と依頼者との心の関係の深浅の上でしか斟酌できないものである。

①が仏寄せの部分、②が死者が彼岸から寄って来る道行とも呼べる部分、③から死者が依頼者へ話しかけている部分である。依頼者が巫女に頼んだ亡者が、真実依頼した亡者であるのか判断する部分でもある。今日は呼んでくれてありがたい、それだけに何から話してよいのか途惑うが、一言いって

おきたいというもので、死者が生者としきりに話をしたがっていることを示している部分でもある。④以下が死者が生者（依頼者）へ何かを頼む部分である。親子仲よくいつまでも暮していたいと思いながらも、図らずも死んでしまったこと、⑤が託宣ともいえるもので、八月に入ったら食事に注意すること（主として食中毒を述べるのが多い）、十二月に災難に遭うかもしれないので注意すること、来月は乗り物に注意すること、来年の春は病気に注意すること、これから先きも、親子兄弟仲よく栄えていってほしい、⑥今日は呼んでくれたのであの世での苦患をのがれることができたという謝礼のことばで、これからも時々でもよいので呼んでほしいとするのがある。⑦が仏送りの部分である。

これらのことからも、口寄せの内容というのは、日本全国どこの誰に対してでも対応できるような解答（返答）が用意されていることになり、親子兄弟仲よく暮して栄えていってほしいというものであって、ある特定の場所や人名を具体的に列挙して指示するような口寄せというのは存在しない。津軽地方の巫女のいう「おぼすなさま」の託宣の部分においてすら同様である。⑤の部分でも食中毒に注意、外出時での注意、風邪などへの注意であれば、全国共通で誰にても該当する注意事項なのである。それを亡くなった身内の○○が話してくれたというので依頼者が感涙するというのが一般的な口寄せの類型であるといえる。

七、山形県村山地方のオナカマの口寄せ

烏兎沼宏之氏の『村巫女オナカマの研究』（昭62・藻南文化研究所）は、山形県村山地方におけるオナカマと呼ぶ口寄せ巫女の詳細と、東村山郡中山町の国指定重要有形民俗文化財「岩谷十八観音庶民信仰資料」のまとまった一冊でもある。

山形県内では口寄せ巫女をオナカマ・ワカあるいはミコと称しているが、村山市や尾花沢市付近では一般的にオナカマといっている。仏の口寄せに用いる道具は、山形市・東村山郡・西村山郡ではユミ（弓）、尾花沢辺ではジュズ（珠数）とトドサマ（成田注＝トドコサマともいい、一尺ほどの竹の棒の先端に毎年一枚ずつの布をかぶせて丸くしてある対（つい）のもの。津軽や南部では類似したものとしてはオシラサマであるが、津軽は包頭型、南部は貫頭型である。共に桑の木で馬頭と姫頭を彫ってあるが、両手に持って採り物としてアソバセ、オシラの祭文を語るが、口寄せでの使用はない。福島県内ではシンメイサマとも称している）を用いて山形ではホトケオロシ、村山辺ではホトケアソバセという。

山田ヨシノ巫女（東村山郡中山町・大正十年生）のホトケオロシは依頼者との関係、命日を確認の上、神棚のロウソクを灯し、丼に水を少しそそがせ、弓を打鳴らしながら、六十代の女性の依頼で、亡夫を呼び出した語りである。

①末ならぬ我が姿や　といやれや　銚子の水かたじけな

い　松生え　うけたる　水向けについては　エボシとは
出て参る　我が身のことなれば　何よりこの座の対面
うれしく思わるる　よくこの座ででも　対面しなけりや
しかねる　何よりうれしく思わるる
②水向け身の上ならば　これはなるほど　もみ養生針養
生がよろしいと見える　もみ養生針養生ならば　方角が
どっちでもよろしい
③我れも今ころまでばりもおれば　あれよこれよと　こ
とばの情けの力になる　我れであるけれど　あのような
無情の風に誘われて　娑婆立ちぬいで　家内水向けにば
り　人の知らない苦労苦言ばり　人の知らない苦労苦言
ばり　させておいたわげである　立つと思えば　いとま
もさせおくけれども　いとまもしかねて　娑婆立ちぬい
である
④何と言うたて　立ち直すこと出来ないし　子宝や家内
のうち孫宝たちばかり　繁昌と相守る　我れでもおれば
肩背ならべて負けず劣らず　孫宝蝶よ花よと　手の上の
蓮華とさかせおかれる　我れであるけれど　何というあ
のような急な　無情の風に誘われて　娑婆立ちぬいでや
る　何と言うたて　立ち直すこと出来ないし　豆や達者
でばりおるようにと相守る　また　十の災難ばり　十は
十までも逃れるように　十は一つで逃れのない節　腹立
ちたる顔の夢枕で知らせておく　腹立ちた顔の夢枕の時
ばり　よく気をつけてため
⑤名残り惜しくんほきようよりも　一座浮んでいとまを
する

これがオナカマの口寄せである。この問、依頼者が巫女に（亡者に）あれこれと聞いてもよいということで、対話することもできるという。①の部分は、今日は呼んでくれて（銚子の水をあげてくれて）ありがたい。③急に無情の風に誘われてこちらに来てしまったので苦労をかけることになってしまった。④これから孫や子に起こるかもしれない災難を防せいでやるつもりだが、防ぎきれない時には夢枕に立って告げるので注意しなさい。⑤名残り惜しいが帰る、というものである。①③④⑤と定石ともいえる型にはまっているが②は不審である。④の託宣にも近かいものがあるが突然であるし異質である。

『村巫女オナカマの研究』には、巫女（亡者）と依頼者との問答の場面も記録されている。

庄司マサヨ巫女（尾花沢市・大正三年生）は大きな数珠をこすりながら経文を唱え、トドサマに持ち換えると仏の語りとなり、依頼者と向き合って口寄せをする。依頼者は五十歳代で亡くなった母親の霊を呼び出している。

（トドサマを両手に持ち、揺り動かしながら）注いで浄め遊ばせ、なによりの喜びなるぞえ、千里万里の菩提所大浄めの喜びなるぞえ、仏の娑婆立つべとはまだまだ夢

にも思わず、よくよくながらくでも（「ばあちゃんだが？」と聞く）

この場面では亡者は男女の区別もできない。呼んでくれでくれてありがたいと言っているだけである。口寄せは身内の者が依頼するのが原則であるので、ここでの「ばあちゃんだが？」が大事になる。これによって巫女はとっさに依頼者の願う霊は女であることを察して、

唐の鏡の親神、母親仏であるぞえ、よくよく何事なく丈夫に、続け行くよに守っておるぞよ、仏は今頃まで娑婆におらるると、肩を並べてことばの名乗りもなれど、よくよくいとまならず、ながらく病気でだら、まだあきらめあるぞよ

（「じいちゃんの体、どうだべ」？）

仏の愛の枕（成田注＝宮城のオカミサマも「愛の枕」と言っているが、「仏の相の枕」が普通であろう。）の身の上ならば、いまのどご変わりないぞえ

依頼者の「ばあちゃんだが？」によって「唐の鏡（成田注＝妻・主婦）の親神、母親仏」が引き出されている。亡者の言としては、「まだまだ元気で生きていられるかと思ったのだが、急にこんなことになってしまった。病気で寝込んだ上でのことであれば、まだ諦めもあるのだが」とあり、この言葉は、呼び出された亡者が必ず言う言葉である。依頼者（身内の者）の哀惜の情をくすぐる言葉がならんでいることになる。そこえ「じいちゃんの体、どうだべ？」と問いが入って、「仏の相の枕（成田注＝夫でも妻でもよく、一般的には夫婦をさす。「仏の」とあるので、この場合は夫をさす）の身の上ならば、いまのどご変わりないぞえ」と、生前の連れ合いだった夫への託宣となっている。

巫女（亡者）と依頼者との間に、両者の場の雰囲気を察することの出来る「聞き人（と）」が入ることによって、場の進行をする大事な役割を担っていたことになる。巫女（亡者）が一方的に語るのと「聞き人」がいるのとでは、大きな違いがあり、依頼者は「聞き人」を通して亡き人たちと対話をしているとの思いを強く持つことができるという演出方法である。

八、宮城県宮城郡利府町付近のオカミサマの口寄せ

郷右近忠男氏の『口寄せ巫女の「オカミサマ」』（東京経済・昭61）には、宮城郡利府町の鈴木ますよ巫女（大正13年生）からの聞書と、その妹の桜井すめさんが録音した鈴木巫女の姉弟子に当たる石垣たつよ巫女の口寄せをも載せている。オカミサマ・オカミンたちは口寄せの外に、占い、加持祈祷、お祓いを行なっている。口寄せには聞き役がいて、巫女（亡者）と依頼者との間にあって死者との応答をしてくれるのは山形のオナカマの場合と同じである。これをカジトリ役といっている。

口寄せは祭壇に榊を供え灯明をともし、丸盆に飯茶碗が二つ。一つは空で、一つには水。水はかつて右から左の空茶碗に、そえてある小匙か小柄杓かで三回注ぐ。「ああ懐かしや銚子の水」云々とオカミサマが唱えだす。そして数珠をまさぐり経を唱え、弓（30センチぐらいの大きさ）を打竹をもって叩いて鳴らし、神が憑けば弓の音も徐々に静かになり、オカミサマはカジトリ役（数とり役）と対する。カジトリ役が問い役、聞き役となって口寄せとなる。オカミサマが「蓮華の蓮の葉を舟にして、蓮華の茎を○○にして、この座に集まり給え」と唱えるとカジトリが一文銭を出して「それでは御先祖様からどうぞ」と言い口寄せとなっている。

以下、石垣たつよ巫女の口寄せを、桜井すめさんが録音していたものを文章化したもので、桜井さんの亡父の語りということになる。

①この座に親となつて呼び出されて、なにから話したらいいのやら

②一番小さい子供ほどもどさ（モゾサ）可愛さ、まさるや。姉とも、親とも、年ゆかぬうちから、としだかやく（年高役）とも、若ぐやくとも、なんたらことやら、お前も自分の心に、曇りあれどて、死んだ兄弟たちのこと思い出して、自分ばかり、こんな苦労しなくとも、よかったのにと、どんなにかお仏様の前で、泣いたことやら。死んだものを恨んでみたり、残ったものを心配したり、なさけない。自分ながら思ったこと、なんぼあったべ。

③お前も弱い、かいないこととて、五日十日のことでないから、随分使った体だから。われもかげとなり、心配もともに致した。もしやこの子になど、万一のことあったら、家のなかは真暗同様、仏守りもないと思えば、案じおいた。長くとも丈夫になったから、いまさなつては、なによりのことと、それにつけても、無理なことなどするなよ。家のなかがくらやみになるから。家のなかがくらやみになるから。

④兄弟達のまいまで丈夫で頼みおく。

①では、末娘に呼び出された親として、何からどう話してよいかのとまどいがあるものの、②③では小さい時から苦労をかけたことと心配だったこと、③での病気についてはどれほど心配したことかと、くどくどとのべている。同じようなことを繰返し繰返し語って依頼者の情に訴えるのも口寄せの口説きごとである。

以上のように、一～八までの口寄せの事例に示したように、時代や地域や巫女の呼称こそ違っていても、その口述する内容は普遍的なものであるといえる。依頼者と巫女（亡者）との間に仲介者がいてもいなくても同様である。前述したように、

○招霊への謝辞

○地獄での苦痛（地獄語り）

○未来への予言
○供養の依頼
○別離

の五項目である。この五項目については、何処の口寄せ巫女の口寄せでもほぼ同じである。また、この五項目以上の項目をも聞いていない。栃木県那須郡馬頭町・宮城県栗原郡・登米郡・岩手県一関市・同九戸郡軽米町でも同様であった。

九、「神おろし」について

前述のように、口寄せの前段階で「神おろし」をするが、室町時代の文芸作品の口寄せの場合には「天清浄地清浄、内外清浄宅清浄、六（根）清浄ト清メ、精進候」と、巫女が居る場所（祭りの場）を清浄にした上で「神おろし」として諸国の神名帳を誦み上げることになる。『ふくろふ』『鴉鷺合戦記』や能の諸作品にも同様である。神名帳（諸国の神名を記録したもの）を誦みあげ、「神掛けて誓う」とする誓文が説経正本の「さんせう太夫」等にみえている。天地六根を清浄にした上で諸国の神名を唱えるのである。多少の錯綜があったにしても、この神名を読誦することは変らない。

勧請神名帳ともいうべき神名帳としては『東大寺戒壇院公用神名帳』や『東大寺二月堂修二勧請神名帳』が著名であるが、二月堂の場合は現在でも毎年神名帳を誦み上げている。平安時代中期頃から諸大寺で行われるようになった修正会や修二会の散楽の呪師の芸に含まれていたものであろうが、それが一般化して利用されているといえよう。室町時代にこの神名帳を誦み上げるのが流行していたといってよい。

現在でも巫女たちはこの神名を唱えることになっている。『民俗資料選集』15・巫女の習俗Ⅱ（文化庁文化財保護部・風土地理協会・昭61）に青森県青森市新城の山本しおり巫女の「産土（おぼすな）さま」を載せており、その解説には「神々を呼び降すときは、まず所の守護神、オボスナ様からする（中略）鎮守の神から始まり、近在の代表的な五神の社の名を呼び、日本六十六州の高神の力によって、願い事がかなう様にと祈祷する詞」であるとする。そして、

とうしうの　ちんじよ　うじがみさま、いせしゆめ　ていしよう　ごだいじぐうさま、かすがだいめようじんさま　おいわきおおがみさま、さるがじんじやおおがみさま　にほんの　ろくじゆうろしゆうの、たかがみさまのちからをもて　こうにちの、ねがいごと　かなわせたまえ

と唱え、五所川原市桜田の笠井キヨ巫女の「国ガケ」は

にほんがろくじゆうよしうの　だいしよのじんぐ　くわしくよみあげたてまいる、いじばんにいわ　やましろのくに、かものだいみようじん　やまとのくにかすがだいみようじん　かわちのくにおはらのだいみようじん（以下略）

云々と読誦している。今日ではきちんと順序立てて口寄せを依頼する人も家も少くなったようであるが、以前は形式（順序次第）に沿って行われていたのであった。同じく『民俗資料選集』14・巫女の習俗Ⅰ（文化文化財保護部・風土地理協会・昭60）には岩手県宮古市築地の山野目キヌ巫女の覚え書きによる「国づくし」祭文が載る。同書によると、

天照皇大神ノタマワク、スベカラク人ハスナワチ天ガ下ニ見給モノナリ、心ハオナジ神ト神トノモトノアルジタリ、ワガタマシイイダマスムルコトナシ。今上サイハイ〳〵カケマクモカシコキ大日本豊葦原ミヅ穂ノ国六十余州ノアトヲタテシヅマリマス〳〵大小ノ神祇神レイニ五代ノソンジンテイソウゴウリン、ゴブ東方ニゴンザンズヤサメウヲ、南方ニクンダリヤサメウヲ、西方ニダイイドカヤサメウヲ、北方ニコンゴウヤサメウヲ、中央ニ大日本正フドウメヨウヲ、天ニハボンデンタイサク天王、下外ノ地ニ伊勢神明テイサウ皇大神宮、内宮ニ八十マツサ外宮ニ四十マツサ、山田ニアリシ大ゴンゲン、アサマガダケニフク一マンコクゾウダイボサツ、クマノハ日本ダイ一ダイレヲゴンゲン、サイゴク三十三ノ神レイノカンゼオンボサツ、オウゾウノ神ジ、ギヲンキタノニカモカシガ、ミブキブニイナリ大明神（以下略）

と、ほぼ諸国の著名社を列挙している。ただし、山野目キヌ巫女は清眼者であり口寄せ巫女ではない。岩手県でも旧南部藩で下閉伊地方の巫女（地元では神子と表記する）は死霊の口寄せを行わず、村々の神社の祭礼の神事に湯立の補助をし、神子舞を演じながら神憑りして託宣をする、所謂修験神子が普通である。そのため、下閉伊郡の神子は山伏修験と極めて密接であって、夫婦である者も多い。神子が職掌としている湯立・神子舞・託宣やその唱える祭文・祈祷文・真言も、元来は山伏修験たちから学んだものであろう。下閉伊地方の修験神子は本山派（園城寺聖護院系）の里山伏たちに属していたのである。それだけにこの「国づくし」祭文も、霊場である早池峰山との関係の深い花巻市岳や遠野市の妙泉寺か、あるいは宮古市の黒森神社に出入りした里山伏とのかかわりで唱えられてきたものと考えられるのである。特に南部藩内の神子（口寄せ巫女たちも含めて）たちの配偶者には山伏や座頭・盲僧が多く、山形県村山地方には「朝日の出和歌神子由来」が伝えられており、巫女と巫覡の徒との深い関係が記されているのである。